

函館市旧イギリス領事館（開港記念館）の概要

担当部局	観光部観光企画課庶務担当（電話0138-21-3327）
所在地	函館市旧イギリス領事館（開港記念館） 函館市元町33番14号
目的	歴史的建造物を保存，活用して，箱館開港の歴史を広く市民および観光客に伝えるとともに，その利用に供し，もって本市の文化の向上と観光の振興に資するため。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・旧イギリス領事館の入館者に関すること。 ・旧イギリス領事館の維持管理に関すること。
開場時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 午前9：00～午後7：00（4月1日～10月31日） 午前9：00～午後5：00（11月1日～3月31日） ・休館日 12月31日，1月1日 ※市長が必要と認めるときは，臨時に休館し，または休館日において臨時に開館することがあります。
施設概要	<p>構造 レンガ造2階建て瓦葺き</p> <p>施設延面積 965.35㎡</p> <p>施設の内容 展示室，資料室，開港記念ホール，研修室， 様式庭園ほか</p>

<p>指定管理者が行う業務内容</p>	<p>(1) 旧イギリス領事館の入館者に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口業務 ○ 利用者への案内, 説明に関する業務 ○ 利用者へのサービス提供に関する業務 ○ 利用促進に関する業務 <p>(2) 旧イギリス領事館の維持管理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の清掃およびゴミ処理業務 ○ 緑地の管理業務 ○ 施設および設備の破損, 汚損箇所の有無の点検および簡易修繕 ○ 備品の管理 ○ その他施設の維持管理に必要な業務 <p>(3) その他の業務に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市に提出する書類の作成等庶務経理業務 ○ 災害および事故発生時等の緊急時の対応 ○ 利用者および住民からの意見・要望への対応 ○ その他必要な業務
<p>施設管理運営経費</p>	<p>なし (完全利用料金制)</p>
<p>条例</p>	<p>旧イギリス領事館 (開港記念館) 条例</p>
<p>現指定管理者</p>	<p>(一社) 函館国際観光コンベンション協会</p>